

事業番号

2023 - 法務 - 22 - 0006

令和5年度行政事業レビューシート				法務省			
事業名	司法試験の実施			担当部局庁	大臣官房		作成責任者
事業開始年度	昭和24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	人事課		総括補佐官 貫井 学
会計区分	一般会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	司法試験法			関係する計画、通知等	-		
政策	司法制度改革の成果の定着に向けた取組( I-2 )			主要経費	その他の事項経費		
施策	法曹養成制度の充実( I-2-(2) )						
政策体系・評価書URL	<a href="https://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/kanbou_hyouka_hyouka01-03.html">https://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/kanbou_hyouka_hyouka01-03.html</a>						
事業の目的(5行程度以内)	司法試験は、法曹(裁判官、検察官、弁護士)になろうとする者に、必要な学識及びその应用能力を有するかどうかを判定し、司法試験予備試験は、司法試験を受けようとする者が法科大学院課程の修了者と同等の学識及びその应用能力並びに法律に関する実務の基礎的素養を有するかどうかを判定することにより、法曹養成のプロセス全体を通して、高度の専門的な法律知識、幅広い教養、豊かな人間性及び職業倫理を備えた法曹を輩出することを目的とする。						
現状・課題(5行程度以内)	国民の多様かつ広範なニーズに応えることのできる質の高い多様な法曹人材を確保し、安全で安心な暮らしの実現に向けた人的基盤の整備を推進するためには、プロセスとしての法曹養成制度の一部として位置づけられる司法試験や司法試験予備試験を適正に実施(試験内容の充実、円滑な事務運営)することが必要不可欠である。						
事業概要(5行程度以内)	法科大学院の修了者(令和5年以降は「法科大学院課程に在学中の者」も含む)及び司法試験予備試験合格者を対象とする司法試験の実施並びに司法試験予備試験の実施。						
事業概要URL	<a href="https://www.moj.go.jp/barexam.html">https://www.moj.go.jp/barexam.html</a>						
実施方法	委託・請負						
補助率等	-						
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)	予算の状況	当初予算(A)	595	838	726	913	834
		補正予算(B)	175	▲0.1	7	11	
		令和5年度第1次補正予算				11	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	770	838	733	924	834
執行額(G)	745	797	718				
執行率(%)=(G)/(F)	97%	95%	98%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)=(G)/[(A)+(B)]	97%	95%	98%				
令和5・6年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	司法制度改革推進費			試験問題作成時期の変更に伴う減 新型コロナウイルス感染症感染防止対策の見直しに伴う減 重要政策推進枠:25		
	(目)	司法試験業務庁費	690	608			
	(目)	諸謝金	129	135			
	(目)	委員手当	63	57			
	(目)	委員等旅費	22	23			
	(目)	職員旅費	5	6			
	(目)	その他	4	5			
	計(A)	913	834				

<b>活動内容①</b> (アクティビティ)		法科大学院の修了者(令和5年以降は「法科大学院課程に在学中の者」も含む)及び司法試験予備試験合格者を対象とする司法試験の実施並びに司法試験予備試験の実施。									
↓											
<b>活動目標及び活動実績①</b> (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
		司法試験及び司法試験予備試験の実施	実施回数		活動実績	回	2	2	2	-	-
					当初見込み	回	2	2	2	2	2
↓											
<b>成果目標①-1の</b> 設定理由 (アウトプット からのつながり)		「司法試験」は、法曹(裁判官、検察官、弁護士)になろうとする者に必要な学識及びその应用能力の有るかどうかの判定を行うことを目的として、「司法試験予備試験」は、司法試験を受けようとする者が法科大学院課程の修了者と同等の学識及びその应用能力並びに法律に関する実務の基礎的素養を有するかどうかを判定することを目的として、それぞれ年1回以上実施することとされているところ、各試験において受験予定者全員が適正に学識・能力の有無の判定がなされる必要があるため。									
<b>成果目標及び成果実績①-1</b> (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度		
		受験予定者全員に対して、必要な学識及びその应用能力等の有無の判定を適正に行うこと	受験予定者数		成果実績	人	19,418	18,050	19,484	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	-	-
<b>成果実績及び目標値の</b> 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		受験予定者全員に対して、必要な学識・应用能力等についての判定が適正に行われるよう、試験内容の充実と円滑な事務運営を行うことにより、試験を適正に実施している。 なお、受験予定者数については、法曹志望者数等の増減に影響されるものであり、学識・能力等の有無を判定することを目的とする本事業において、その目標値を設定できるものではないため、定量的な数値目標を設定することはできない。 ※受験予定者数出典：法務省ホームページ( <a href="https://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji08_00026.html">https://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji08_00026.html</a> (司法試験)、 <a href="https://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji07_00027.html">https://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji07_00027.html</a> (予備試験))									
↓											
<b>成果目標①-2の</b> 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)		法科大学院における教育、司法試験及び司法修習を有機的に連携させたプロセスとしての法曹養成制度において、その一部に位置づけられている司法試験を適正に実施することが、制度全体を通じて高度の専門的な法律知識、幅広い教養、豊かな人間性及び職業倫理を備えた法曹を輩出することにつながるため。									
<b>成果目標及び成果実績①-3</b> (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度		
		試験を適正に実施することにより、法曹養成のプロセス全体を通じて質の高い法曹を輩出すること	司法試験合格者数		成果実績	人	1,450	1,421	1,403	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	-	-
<b>成果実績及び目標値の</b> 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		司法試験を合格した者については、法曹養成プロセスの次の段階(司法修習)へ進むことができる場所、合格者については、法務省ではなく、司法試験審査委員の合議による判定に基づき司法試験委員会が決定することとされていることに加え、合格者数等に目標値を設定することは、学識及び能力の有無にかかわらず目標値に沿うように可否の判定がなされているなどの誤解を与えかねないことから、 <b>担当ではない</b> 。 また、試験の適正な実施が、ひいては法曹養成制度全体として質の高い法曹の輩出につながるが、司法試験はその法曹養成のプロセスの一部にすぎないことから(合格すれば直ちに法曹となれるものではない)、試験の実施のみをもって法曹輩出に係る定量的な目標値を設定できるものではない。 ※合格者数出典：法務省ホームページ( <a href="https://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji08_00026.html">https://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji08_00026.html</a> )									
<b>アウトカム設定について</b> の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									
<b>事業に関連する</b> KPIが定められて いる関連決定等		名称									
		URL									
		該当箇所									



法務省  
718百万円

司法試験及び予備試験の実施

委託等  
【一般競争契約(最低価格)等】

委員等への支給

旅費の支給

賞金の支給

A. 株式会社全国試験運営センターほか  
577百万円

B. 司法試験委員、考査委員  
135百万円

C. 職員ほか  
4百万円

D. 非常勤職員  
3百万円

・試験実施業務委託契約  
・試験問題等の印刷業務契約  
・試験会場借料  
ほか

・試験実施、会議出席に対する  
手当及び旅費  
・試験問題作成、答案審査業務  
等に対する謝金

・試験実施のための職員旅費

・試験実施事務補助業務に対  
する買金

資金の流れ  
(資金の受け取り先が  
何を行っているかにつ  
いて補足する)  
(単位:百万円)



C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社IACEトラベル	7010001128717	試験実施のための職員旅費	2.8	その他	-	--	
2	職員A	-	試験実施のための職員旅費	0.1	その他	-	--	
3	職員B	-	試験実施のための職員旅費	0.1	その他	-	--	
4	職員C	-	試験実施のための職員旅費	0.1	その他	-	--	
5	職員D	-	試験実施のための職員旅費	0.1	その他	-	--	
6	職員E	-	試験実施のための職員旅費	0.1	その他	-	--	
7	職員F	-	試験実施のための職員旅費	0.1	その他	-	--	
8	職員G	-	試験実施のための職員旅費	0.1	その他	-	--	
9	職員H	-	試験実施のための職員旅費	0.1	その他	-	--	
10	職員I	-	試験実施のための職員旅費	0	その他	-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	試験実施事務の補助業務に対する賃金	0.4	その他	-	--	
2	個人B	-	試験実施事務の補助業務に対する賃金	0.3	その他	-	--	
3	個人C	-	試験実施事務の補助業務に対する賃金	0.3	その他	-	--	
4	個人D	-	試験実施事務の補助業務に対する賃金	0.2	その他	-	--	
5	個人E	-	試験実施事務の補助業務に対する賃金	0.2	その他	-	--	
6	個人F	-	試験実施事務の補助業務に対する賃金	0.2	その他	-	--	
7	個人G	-	試験実施事務の補助業務に対する賃金	0.2	その他	-	--	
8	個人H	-	試験実施事務の補助業務に対する賃金	0.2	その他	-	--	
9	個人I	-	試験実施事務の補助業務に対する賃金	0.2	その他	-	--	
10	個人J	-	試験実施事務の補助業務に対する賃金	0.1	その他	-	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	